

第26回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見(2月4日開催)

(報告1)富士山包括的保存管理計画の改定

- ・章名はわかりやすいものとしたいが、わかりやすい言葉で書くほど、対応しなければいけないことに対して、実際の活動が限定されてしまうのではないか、という懸念がある。
- ・「インタープリテーション」に日本語訳を付す場合は、「価値の伝達」等が考えられる。
- ・包括的保存管理計画は、関係者が現在抱えている、あるいは今後起こる問題に対応していく際の方向性を記載したものであり、詳細な行動計画とは別のものである。

(報告2)三保飛行場に係る遺産影響評価について

(質疑なし)

(議事)経過観察指標に係る年次報告書(案)

- ・すべての事業を把握する必要はないが、モニタリング地点や環境が話題になっているような場所で状況を改善するために実施する事業については、幅広く情報共有をしていただきたい。